

建築文化財「吉田寮」の保存と 学生寮への再生！

中 尾 芳 治
(1959年卒寮)

建築文化財「吉田寮」

- 吉田寮は京都帝国大学寄宿舍として1913年（大正2）に建設された。その材料は1889年（明治22）に建設された第三高等中学校寄宿舍を転用したものであり、工法、装飾において、創建時にまでさかのぼるうる箇所も数多くみられる。
- 吉田寮は現役で使われている最古の学生寮であり、文化史的価値のみならず建築学上も重要な意義を有する存在であり、近代日本歴史的建築資産としてかけがえのない存在である。

（日本建築学会近畿支部より提出された保存要望書より）

- 日本建築学会近畿支部と建築史学会は2015年に山極壽一京大総長宛に「京都大学吉田寮の保存活用に関する要望書」を提出している。
- 吉田寮を「建築文化財」として保存・修復後、「登録文財」或は京都市・府・国などの「指定文化財」に指定するとともに、学生寮として再生・活用することを提案する。

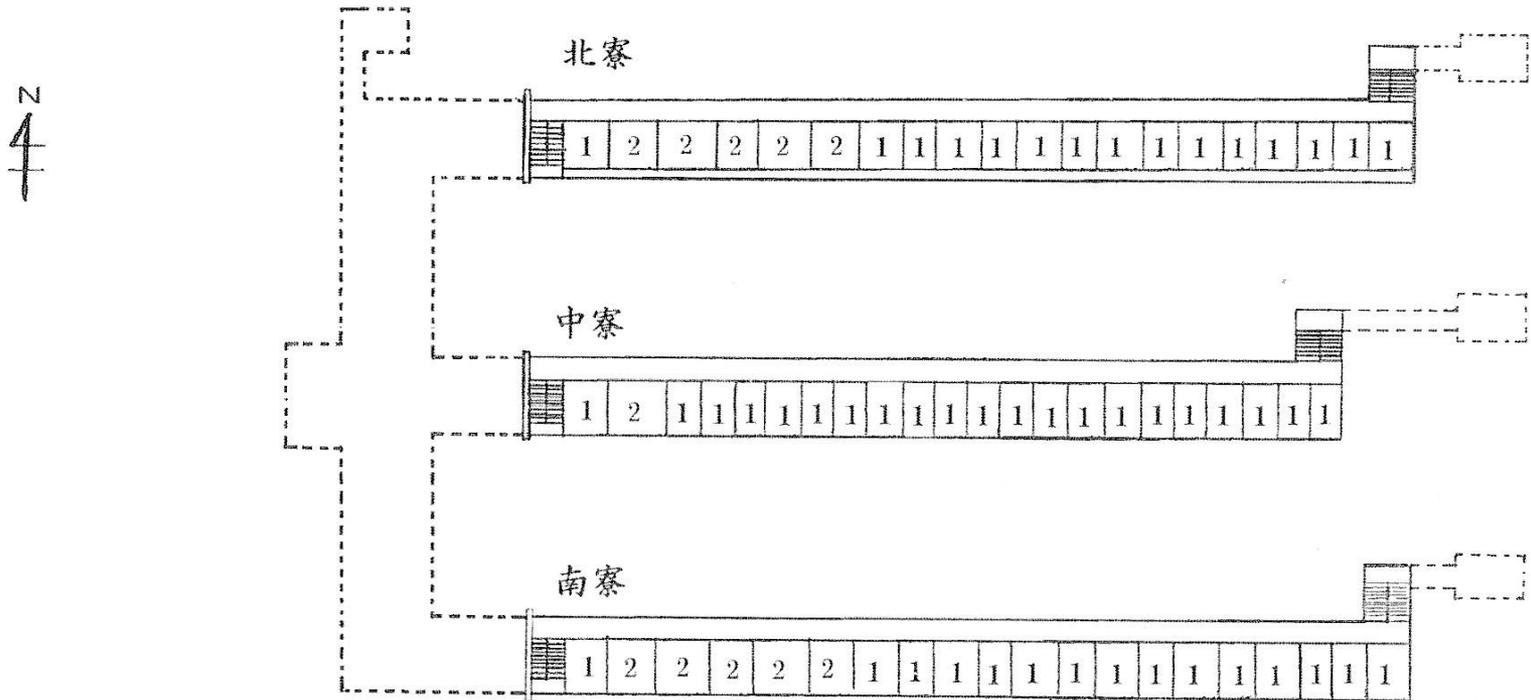
吉田寮の現状

(京都大学吉田寮卒寮五十年記念誌『紫匂う』より引用)

京都大学学生寄宿舍吉田寮

京都市左京区吉田近衛町

合計 1=個室 95室 2=2人部屋 26室



2階平面図

建築文化財「吉田寮」の保存・修復と学生寮としての再生

- 吉田寮（南・北寮）は築100年を越え、一部に老朽化や破損部分がみられるが、適切な補修を加えれば今後も学生寮として十分継続使用に耐えると思われる。
- 吉田寮（中寮）は1941年（昭和16）の火災で全焼し、再建されたもので、建築文化財としての価値は南・北寮より低い。
- 吉田寮の保存・修復に当たっては大学・吉田寮自治会・『元寮生の会』・「吉田寮再生100年プロジェクト」審査員などから成る委員会を設置し、十分な検討を行った上で、保存修復・再生案を決定する。
- 「吉田寮保存修復・再生委員会」は、吉田寮の保存修復工事が適切に行われるよう責任を持って見守る。

「建築文化財」吉田寮の保存・修復私案

- 吉田寮を修復・保存する上で建築基準法による制限が問題となるが、「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を活用すれば、建吉築当時の意匠を最大限保存することができる。
- 創建以来の構造・意匠を残す玄関・防火壁以西の管理棟、南・北寮の居室部分は原則として元の姿に修復する。ただし指定文化財の要件を満たす範囲内であれば改装を認める。
 - 防災（防火・耐震）や防犯施設の設置、寮生の生活様式の変化に対応した改装（トイレの水洗化など）
- 中寮は外観・意匠は旧状を復元するが、全面的に耐火・耐震建築に建て替える。2階は旧状通り居室を復元するが、1階は京大寄宿舍資料館（展示室・資料収蔵室）と多目的集会室に改造する。
- 吉田寮の共有部分として中寮に地下室を新設し、炊事室・洗濯室・シャワー室・倉庫などを設置する。

- 「京大寄宿舍資料館」の開設

京大図書館には京大寄宿舍（吉田寮）の歴史を物語る貴重な資料が保存されている。元寮生が所蔵する資料なども収集し、吉田寮が100年余にわたって学生の福祉厚生施設・自治寮として大学教育の上で大きな役割を果たしたことや、「建築文化財」としての価値を学内外に展示公開する。吉田寮を保存・再生させていく上での拠点施設として活用を図る。

- 多目的集会室の活用

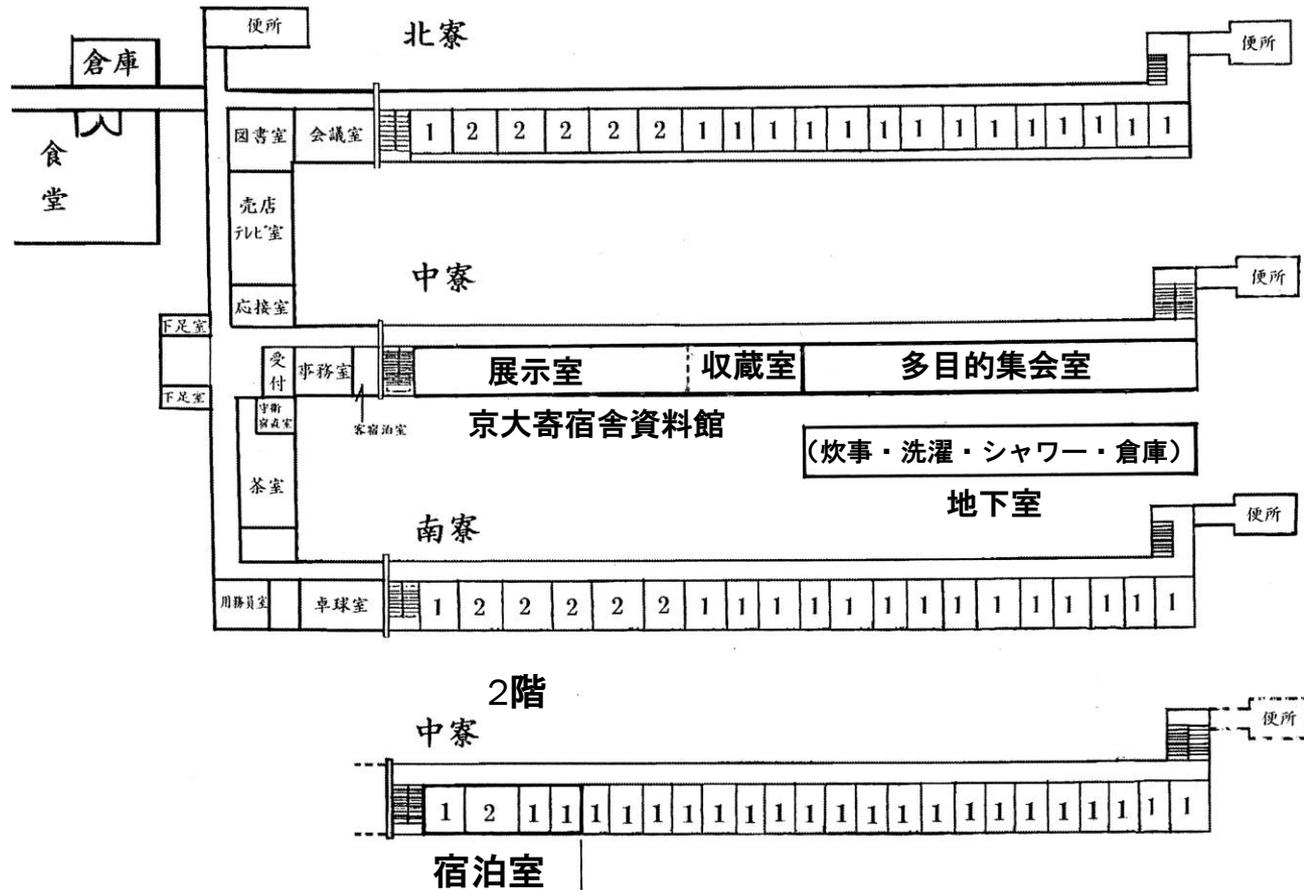
集会室は間仕切りによって分割できるようにし、寮生大会、コンパ、各種研究会など多目的に活用できるようにして寮生相互の親睦を図る。寮祭の時には市民との交流の場として活用する。

- 中寮2階の宿泊室

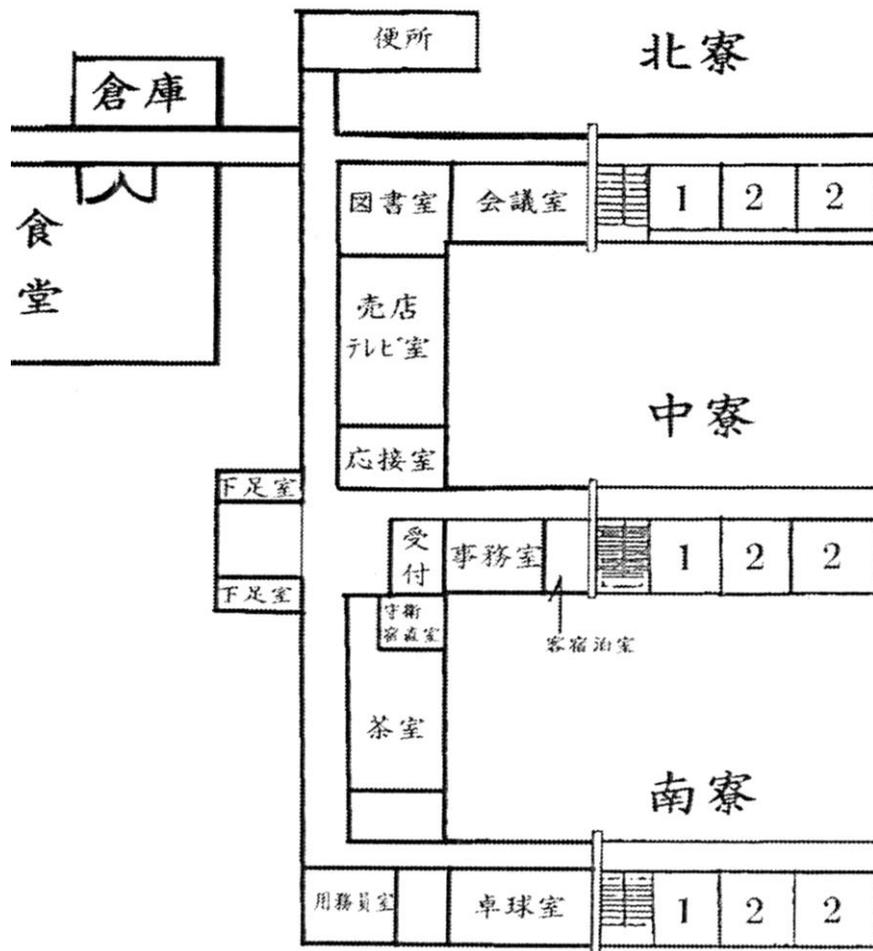
1人部屋4室、2人部屋1室を有料の短期宿泊室として他大学の寮生の利用に供し、他大学の寮生との交流を図る。寮祭の時などには市民にも開放して交流を図る。

- 現吉田寮では約270人の寮生が居住しているが、私案のように建築文化財として旧状に復元すると定員が125人となり半減するので、他寮への分散あるいは新寮の建設を考える。

保存・修復後の吉田寮



管理棟の改修・整備



- 旧状通り修復し、用途は寮生の要望に合わせて適宜変更する。
- 下足室は下駄箱を復活させ、寮内は上履きを使用する。
- 受付・事務室・応接室・茶室は旧状通り復活させて使用。
- 売店・テレビ室は寮生の交流のための談話室として整備。
- 残りの部屋は寮生の希望によってゲーム室・マンガ室・麻雀室・ピアノ室などとして使用することができる。

自治寮としての吉田寮の運営

- 吉田寮の維持・管理責任は所有者である京都大学にあるが、吉田寮の自治寮の伝統を尊重し、今後も維持する。大学職員は寮自治会との協定に基づき、寮自治会と協力して維持管理に当たる。
- 自治寮であることは「治外法権」を意味するものではない。寮自治会も大学と適宜協議しながら円滑な寮生活の運営をするための協定を大学と結ぶ。
- 寮自治会・寮生は吉田寮が「建築文化財（指定文化財）」であることを十分認識してその愛護に努め、吉田寮を汚損・破壊してはならない。汚損・破壊したときは原因者が弁償する。
- 昭和30年代の吉田寮では、北・中・南寮にそれぞれ総務・庶務会計・炊事部・衛生部・厚生部・運動部・文化部・電気部・評議員・舎友会委員・府寮連評議員を置き、運営に当たっていた。再生試案では中寮の定員が半減するので、寮務の分担は現行のように吉田寮全体で行うのも一案である。

- 昭和30年代は1回生は宇治寮に、2回生から吉田寮に入ることが出来たが、在寮期限は医学部が5年、他学部は3年で、留年や大学院進学に伴う延長はなかった。現在であれば1回生から入寮できるので、在寮期限を医学部は6年、他学部は4年として定員と在寮期限は守るべきと思う。
- 吉田寮の再生私案では収容人員は125人で、現在の約270人に比し半減する。吉田寮を「建築文化財」として保存・再生させるためには1室二人部屋と個室の定員は守るべきであり、減少人員については他寮への分散か、新寮の建設を考える。
- 今回の「市民と考える吉田寮再生100年プロジェクト」に応募したさまざまな「京大吉田寮の新たな100年を紡ぐ保全改修アイデア」は、有識者による審査・コメントを受けて良案が選ばれることになっている。
- 私は冒頭で述べたように、吉田寮の保存・再生に当たっては大学・寮自治会・「元寮生の会」・「吉田寮100年プロジェクト」審査員から成る委員会を設置し、選ばれた良案などを参考に一致点を探るべきであると考えている。

京大寄宿舍の思い出

私は1955年（昭和30）に京都大学文学部に入学した。当時は2年間の教養課程と専門課程に分かれていて、教養課程の単位が取れないと専門課程に進めないことになっていた。教養課程は1回生は宇治分校で、2回生は吉田分校で学んだ。

私は1回生は宇治寮で、2～4回生は京大寄宿舍と呼ばれていた吉田寮で過ごし、下宿したのは吉田寮に入寮が許可されるまでの1ヶ月足らずの短い期間だけで、大学生活のほぼ4年間に寮で過ごした。

昭和30年代の学生はまだまだ貧しく、私は不定期ながら月2000円ぐらいの仕送りがあったが、仕送りのない学生も少なくなかった。京都大学新聞によれば1965年（昭和40）の寮内アンケートでは仕送りのない寮生は50%、逆に親に仕送りする寮生が5パーセント存在したという。

そうした貧しい学生にとって寮費100円、電気代200円、維持費350円ほかの700円弱の経費で入ることのできた吉田寮は大きな恩恵になっていた。ちなみに私が一時入っていた下宿は4畳半の窓のないアンドン部屋であったが、下宿代は1700円であった。

当時は食堂があって食費は昼・夜の2食で50～60円であった。私の朝食はコッパンと牛乳で20円であった。西部講堂の学食の定食が35円の時代である。当時の金銭出納帳が残っていて、それを見ると私の場合、昭和31年の1か月の生活費は

仕送り 2000円、奨学金 2000円、家庭教師 2500円、
アルバイト 1500円、 計8000円ぐらいであった。

アルバイトは全国の受験生を対象とした京大親学会の通信添削や祭りのアルバイトなどで、葵祭の日当は400円、祇園祭りの鉾引きは330円であった。

経済的に恵まれなかった私が何とか大学を卒業できたのは、4年間寮で過ごせたお蔭であると、今も感謝の気持ちを忘れることはない。

そうした経済的な恩恵だけではなく、吉田寮で過ごした3年間は様々な学部の先輩・後輩と「一つ釜の飯を食って」生活を共にしたわけで、様々な専門分野や価値観に触れることが出来たことは私の人格形成に大きなプラスになったと感謝している。

当時の吉田寮の定員は、北・中・南寮全体で個室95室95人、二人部屋26室52人で、計147人であった。

吉田寮を自治寮として運営していくために各寮に総務・庶務
会計・炊事部・衛生部・厚生部・運動部・文化部・電気部・評
議員・舎友会委員・府寮連評議員が設けられ、寮生が分担して
寮の運営に当たっていた。吉田寮の在寮期限は医学部が5年、
他学部は3年で、留年や大学院進学による延長は認められな
かった。

吉田寮には何人かの大学の職員の方が常駐しておられ、いろ
いろお世話になった。特に寮母の「野田のおばちゃん」は寮生
の母親代わりとして寮生の面倒を実によくみていただいた。野
田のおばちゃんとの交流は卒業後も様々な形で続き、1984年
(昭和59)に亡くなれると、舎友生によって追悼文集『われ
汝を見捨てじ』が編まれ、毎年命日月の6月には「あじさい
忌」と呼ばれる「おばちゃんを偲ぶ会」が今も途切れずに続い
ている。

私たちが在学していた昭和30年には「滝川総長暴行事件」が
起こり、それに関係した寮生が処分されるなどのことがあった
が、私が吉田寮に居た昭和31～34年ころは大学と吉田寮の関
係は比較的穏やかであった。当時は平沢興総長の時代であった
が、卒業時には玄関前で総長とともに記念撮影し、晩には食堂
で総長も参加する予餞会が開かれて和やかに歓談した。

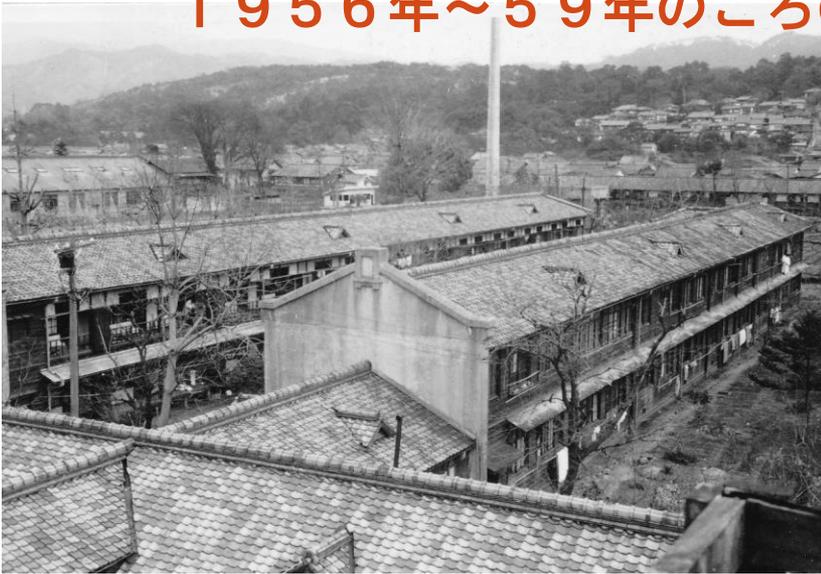
60年前の私たちは吉田寮を「建築文化財」として意識することは余りなかったと思うが、寮生活を通じて様々な恩恵を受けた私たちはそれだけに寮に対する感謝の念が強く、寮を大切に
して自治寮の伝統を後輩たちに伝えていこうという気持ちはみんなが持っていたように思う。

現在では2015年に日本建築学会近畿支部と建築史学会という専門部会が「近代日本の歴史的建築資産としてかけがえのない存在」であるとして京都大学に対して「吉田寮の保存活用に関する要望書」が出されているように、吉田寮の「建築文化財」としての価値は広く認められている。

私は今年8月の寮見学ツアーに参加して60年ぶりに三寮を巡ったが、その荒廃ぶりに憤慨を禁じえなかった。吉田寮の現状を見学した元寮生に従事。「こんな吉田寮なら残す必要はない」という拒絶反応があるのも当然である。これまでに至る吉田寮の歴史があつて、現寮生にすべての責任があるわけではな
いが、現在のよ
うな住み方を続けていると「建築文化財」としての吉田寮の価値を失い、防災に名を借りた取り壊しに言質を与えかねないと思う。

吉田寮を「建築文化財」として保存しながら新しい寮生活の場として再生させることが元寮生の私の願いであるが、吉田寮を保存するとともに自治寮として再生・存続させるために、どのように運用すべきであるか真剣に考えてもらいたい。

1956年～59年のころの吉田寮 私のアルバムより



京大寄宿舍北寮・中寮（南西より）



左より南寮・中寮・北寮（北東より）



京大寄宿舍玄関（南西より）



雪の日の中寮



中寮生の記念撮影



玄関の全寮生の名札



同室の二人



庭でのスナップ



二人部屋の4人



京都大学寄宿舍記念祭 11月



三寮対抗運動会（中寮応援団）



中寮生によるピープショウ



三寮対抗運動会・綱引き（中寮チーム）¹⁸



寮生による夏休みのサマースクール



京都学芸大学露草寮との合同ハイキング



食堂厨房風景



祭りのアルバイト（学生課の幹旋）



予餞会、祝辞を述べる平沢興総長



予餞会、食堂での会食



平沢総長・学生課の諸先生・
寮職員の皆さんと記念撮影の
中寮生